

平成18年度 市職員の給与を公表

市職員の給与は、民間企業の給与実態などを調査して行う国の人事院や、東京都の人事委員会の給与勧告を基本に、市議会での議決を経て決定されます。

本年の給与勧告では、国の人事院は公務員と民間企業従業員の給与格差は極めて小さく、月例給、ボーナスとも改定を行わないことが適当と勧告しているのに対し、東京都の人事委員会は、公務員の月例給が民間を0.31%上回っているとし、基本給と扶養手当を引き下げるよう勧告しています。

このような状況を踏まえ、広報今号では市職員の給与や定員等の状況について、市民の皆さんにご理解していただくために、その概要をお知らせするとともに、あわせて財政健全化に向けたこれまでの取り組みと今後の方向性をお知らせします。この公表の内容は、国からの通達を公表基準に加え、市独自に上のせした内容となっています。(職員課)

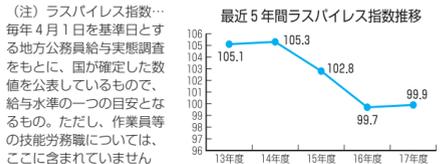
給料月額の水準

日野市の給料月額の水準の指数は大幅に減少

平成17年4月1日現在の、日野市一般行政職(一般職のうち事務職員等の行政職)の給料月額の水準は、国を100とした場合に99.9でした(ラスパイレス指数・注)。

総務省は毎年ラスパイレス指数の高い市町村に対して上位20団体を公表しています。平成14年度まで日野市は全国上位に位置していましたが(平成14年度105.3、全国10位、東京都8位)最近5年間に於いては、一貫して減少傾向にあります。

この背景には、給与抑制に向けた努力の成果があります。職務と責任に応じた給与体系を導入し、より一層厳格な運用としたことや、人事院勧告等に基づく削減に加え、日野市独自に給料月額の一律削減(平成15・16年度=2%、平成17年度=1.5%)を行ってきたことなどが大きな要因と分析しています。



人件費の状況

人件費割合は東京都26市中17位(平成17年度決算)～財政を大きく圧迫しています。主な原因は職員数の多さです。

日野市の平成17年度決算では、普通会計に占める人件費の割合は21.8%(前年度は21.3%)で東京都26市中17位です。(前年度は13位)これを経常収支比率で見ると、市税等の経常一般財源の31.2%を人件費に充てていることとなります(前年度は32.2%)。この数値からみて人件費は、財政の健全性を失わせ事業費を圧迫している要因となっています。人件費割合を当面20%以下に～新しい市民ニーズに応えるため、コストの高いものは民間の力を市で行う行政改革の中で、歳出(一般会計)に占める人件費の割合を20%以下とする。具体的な目標を掲げています。これまでも事務事業の見直しや民間委託等による事務の効率化を進めることにより人員の適正配置に努めてきましたが、今後も更に見直しが必要です。

特に民生部門の施設職員、具体的には児童館、学童クラブ、市立保育園の職員は他市と比べると際立つて多いため、減員を行っていかねばなりません。これらの施設の運営形態については「民間にできることは民間に」を基本として今後検討を行います。また、幼稚園及び学校給食、ごみ処理業務についても引き続き減員の取り組みを行います。

給与抑制の取り組み

～市民の理解と納得の得られる内容と水準を目指して(平成18年4月1日実施事項)

年齢により自動的に給料が上がるシステムの廃止

平成14年度に給料表を職務給化したにもかかわらず、一部に昇任試験に合格しなくても年齢及び経験年数により係長の給料まで到達できる仕組み(いわゆる「わたり」)が係長の給料に及んでいます。わたりは、生涯賃金における最終到達時の月例給を約8万円引き上げる仕組みでした。わたりは職務給の原則に反する不適正な制度のため市ではこれを、廃止しました。

職務の級別で最高の給料(枠の限度)になった者はそこでストップ

給料表の構造は役職に対応する級と級の構成要素である号給から成っています。昇給は同一の級において、下位から上位の号給への変更(12カ月で1号)を行います。「枠外昇給」とは、号給が最高号給を超える場合には同一の級にある間は昇給させないという原則に対する例外措置です。この措置は最高号給を超えて最初昇給する場合は18カ月、最高号給を超える後の昇給については、その号給に達した月から24カ月を経過したときに昇給させることとして、この措置を廃止しました。

一定年齢で特別昇給する制度の廃止

職務給導入時に、生涯賃金水準の確保のために一定年齢に達した者(47歳、52歳、57歳、59歳)について、昇給を短縮する措置をとっていましたが、これも職務給の原理原則に反するため、廃止しました。

初任給格付けの見直し

新規採用職員の初任給決定(格付け)の際に、原則として年齢で一律に格付けを行ってまいりましたが、官公庁や民間企業等での勤務経験がある者については、勤務経験の期間に基づいて格付けを行うよう改めました。

役職職員でなくても役職加算されていた制度(33歳以上の誰にでも加算されていたこと)の見直し

役職加算は本来、役職職員に対して加算措置されるべきですが、年齢及び経験年数により役職がなくても加算されていた。これについても、加算対象を主任以上の役職職員に限定して支給するよう改めました。

係長職手当の廃止

係長職には係長職手当として給料月額15%を一律に支給していましたが、今後は係長職の勤務実態に即して時間外手当を支給し、係長職手当については廃止しました。

退職時特昇の廃止

退職する職員が勤続年数20年以上の場合、基本給を1号給引き上げて退職金に上乗せする「退職時特昇」を廃止しました。

通勤手当の見直し

通勤に公共交通機関や自家用車等を利用する職員で通勤距離が片道1.5km以上の者に支給していましたが、片道2.5km未満の者には支給しないこととしました。

扶養手当、住居手当の見直し

これらの手当は、他市等との比較の中で日野市は高い水準にありましたが、次のとおり引き下げを行いました。

支給種別	日野市支給額(引き下げ前)	日野市支給額(引き下げ後)	26市平均支給額
配偶者(支配一子)	17,500円	14,500円	14,765円
一子	8,400円	7,000円	7,377円
その他	8,400円	7,000円	7,035円
16～22歳の子に対する加算	5,200円	4,000円	4,112円

支給対象区分	日野市支給額(引き下げ前)	日野市支給額(引き下げ後)	類似平均支給額
扶養あり	16,900円	10,500円	10,500円
扶養なし	15,900円	9,900円	9,900円

なお、住居手当については、借家の場合は5,000円加算することとしたが、支給対象(世帯主または非世帯主を問わず支給されている)や金額について見直しが必要と考えています。

福利厚生団体(互助会)への交付金

市の職員で構成する福利厚生団体(互助会)への交付金については、平成12年度に市の交付割合を見直し、その改善に努めてきました。平成17年度については、職員の見直しによる交付金の割合にして市の交付金0.7の割合で、平成18年度については交付金の割合は0.6となっています。この数値は26市の中で低いところがありますが、引き続き市民の理解が得られる福利厚生事業を目指し、交付基準の適正化に取り組んでいきます。

今後の取り組み

- 「第3次日野市行政改革」
- 集中改革
- 「東京都町村総合交付金」獲得に向けて

「第3次日野市行政改革」でしっかりチェックします。市は新たな行政サービスを提供するために、行政のスリム化を中心とした平成17年度から平成22年度までに、取り組む緊急課題を「第3次日野市行政改革大綱」(以下「第3次行革」)としてまとめました(広報11月1日号参照)。

「集中改革プラン」で国、都からのチェックを受けます。

一方で、国は平成17年3月、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、各地方公共団体に積極的な行政改革の推進に努めるよう求めています。これに対し市は、計画的な行政改革の推進と説明責任の確保として、行政改革大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するため、平成17年度～21年度の具体的な取り組みを示した計画を「集中改革プラン」としてまとめ、第3次行革に掲げる次の重点事項について本年3月に明示しました(広報3月15日号参照)。

事務・事業の見直し 民間委託の推進 職員数の適正化 手当の総点検をはじめとする給与の適正化
東京都町村総合交付金獲得に向けて
東京都は、市町村総合交付金(平成18年度は46.5億円)のうち15%を「人事給与・定員管理適正化の取り組み」で徴収強化の取り組み、「歳出削減の取り組み」など、市町村の経営努力に応じて配分する「経営努力割」として新設しました。市には、この新たな交付金の獲得を目指して着実な取り組みを行います。定員管理及び給与の適正化に向けての今後の取り組み

上記のとおり、今後は、より一層積極的な行革の推進に努めるため、第3次行革と集中改革プランの整合性を図るとともに東京都の新たな交付金獲得に向けて更に行革を推進しなければならぬと考えています。

これらの計画推進の中で、限られた財源の下で新しい市民サービスに応え、向上させるため、職員の職務・職責や実績に応じた処遇を確保するとともに、定員管理及び給与の適正化に向けて次のような取り組みを積極的に進めます。

職員定数の削減継続
学校給食調理業務、ごみ焼却処理業務などの民間委託化や保育園、学童クラブ、図書館などの運営形態の見直しにより、計画期

間中、職員数を150人削減します。給料表昇給幅の細分化と勤務実績の給与への反映
現行の定期昇給では、ほとんどの職員が1年間に1号給昇給しているため、昇給への勤務実績の反映が十分行われているとは言えない状況となっています。このため、現行の号給を4分割し、定期昇給と特別昇給を勤務実績の評価に基づく昇給に統合し、弾力的な昇給幅に確保した上で、勤務成績を昇給により反映させやすくします。

手当の見直し
給与水準のより一層の適性化を目指し、次の手当の廃止又は見直しを行います。

- ・特殊勤務手当…福祉現業手当(月額3,000円)の廃止
- ・住居手当…支給対象を世帯主(準ずる者を含む)のみとする

職員員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労働職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
日野市	372,339円	491,061円	43歳9カ月	356,891円	438,573円	42歳10カ月
都	361,557円	476,200円	43歳6カ月	333,528円	429,722円	46歳0カ月

(注)1.平均給与月額…給料に諸手当を加えたものの平均月額。ただし期末・勤続手当(一時金)は除きます。2.日野市や東京都の技能労働職には、国にはない満期などの業務に従事する職員も含まれています

職員員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成18年4月1日現在)

区分	経験年数	経験年数	
		10年	15年
一般行政職	大学卒	276,550円	325,970円
	高校卒	260,667円	296,750円
技能労働職		258,650円	342,133円

(注)経験年数…採用後の在職年数です。ただし、中途採用者については採用以前の前後を換算して計算したものをいいます



*その他附属機関の構成員及び非常勤職員は、月額15,500円の範囲内又は月額258,000円の範囲内で市長が定めます

人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

平成18年4月1日現在の人口	歳出額(A)	実費収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	16年度の人件費率
172,483人	509億2,892万5千円	18億2,177万7千円	111億2,164万8千円	21.8%	21.3%

(注)1.普通会計…全国一律の基準で地方の財政状況を把握し、相互に比較できるように国が導入している会計概念。日野市の場合、一般会計から老人保健医療事業関係経費を除き、下水道事業特別会計のうちの都市下水道関係経費、土地区画整理事業特別会計を加えたものが普通会計となります。2.人件費…予算科目のうち報酬、給料、職員手当、共済費(地方公務員等共済組合負担金)、災害補償費(地方公務員災害補償基金負担金)の5つの項目と職員互助会交付金は構成。一般職(一般行政職及び技能労働職)だけでなく、市長等の常勤特別職や市議会議員、各種審議会委員等の非常勤特別職に係るものも含まれます。3.人件費のうち経常的なものは、給与費の抑制措置や職員定数の削減により減少傾向にあります。4.人件費のうち退職手当が変動するため、総額では年度により若干の増減がみられます

職員給与費の状況(平成18年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費計			1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤続手当	
1,099人(16人)	48億6,672万5千円	13億4,055万9千円	22億346万1千円	768万円

(注)1.職員給与費…左表「人件費の状況」に掲げた人件費のうち、教育長を除く一般職(一般行政職及び技能労働職)に係る人件費。ただし、職員手当、共済費(地方公務員等共済組合負担金)、災害補償費(地方公務員災害補償基金負担金)及び職員互助会交付金は除きます。2.期末・勤続手当…毎年6月・12月・3月に支給される一時金(ボーナス)。平成18年度の支給月数は期末手当が年割、25月、勤続手当が1、20月で合計4、46月となっています。3.職員手当の主なもの、扶養手当1億4,631万円、地域手当5億7,785万9千円、住居手当1億9,134万5千円、時間外勤務手当9,915万円、管理職手当2億3,835万4千円など。4.()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです

各種委員会等の委員報酬

職名	現行報酬額	
	支給区分	報酬額
教育委員会	委員長	月額183,000円
	委員	月額146,000円
選挙管理委員会	委員長	月額86,000円
	委員	月額69,000円
監査委員	議長	月額134,000円
	議長選出	月額67,000円
農業委員会	会長	月額65,500円
	会長職務代理	月額52,500円
情報公開・個人情報保護審査会	会長	月額18,000円
	委員	月額15,000円
情報公開・個人情報保護運営審議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
産業委員会	会長	月額30,000円
	委員	月額10,500円
固定資産評価審査委員会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
男女平等推進委員会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
国民健康保険運営協議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
環境審議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
環境保全連絡協議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
消防委員会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
防災協議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
国民保護協議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
地域保健協議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
産業懇話会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
駐留軍関係離職者等対策協議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
市民会館運営審議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
廃棄物減量等推進審議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
町地区整理審議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円
都市計画審議会委員	委員長	月額23,000円
	委員	月額10,500円
市民まちづくり会議	会長(市民)	月額10,500円
	委員(職員を有する者)	月額20,000円
開発事業に関する調整委員会	委員長	月額30,000円
	委員	月額10,500円
土地区画整理審議会委員	委員長	月額10,500円
	委員	月額10,500円

職名	現行報酬額	支給回数	報酬額
建築審査会	会長	1回	23,000円
	委員	1回	20,000円
建築紛争調停委員会	会長	1回	20,000円
	委員	1回	18,000円
水の緑の推進委員会	会長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
社会福祉法人助成審議会委員	委員長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
生活保護課長	課長	1回	118,500円
	副課長	1回	90,000円
介護認定審査会	会長	1回	21,500円
	協議体の長の職務代理	1回	12,000円
障害程度区分判定審査会	会長	1回	21,500円
	協議体の長の職務代理	1回	12,000円
保育園医	1園につき	1回	34,500円
	市立学校適正規模・適正配置等検討委員会委員	1回	10,500円
余裕教室活用計画策定委員会	委員長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
文化財保護審議会委員	委員長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
青少年問題協議会委員	委員長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
貴賓館協議会委員	委員長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
社会教育委員	委員長	1回	10,500円
	委員	1回	10,500円
青少年委員	委員長	1回	12,500円
	委員	1回	12,500円
学校薬剤師	1校につき	1回	25,000円
	1園につき	1回	34,500円
投票(開票)管理者	1回	16,500円	
	1回	16,000円	

この表の「定員適正化計画」は平成18年3月策定の集中改革プランにより作成されています。集中改革プランは、平成17年度から平成22年度を実施年度とする第3次日野市行政改革大綱の中項目に位置づけられ、新指針で示された目標となる項目を集中改革プランとしてまとめたものです。このプランにおいては、平成17年4月1日現在職員数1,499人を平成22年4月1日までに150人を削減し、1,349人体制にします。

①定員適正化計画
第1次計画…平成12～14年度
第2次計画…平成15～17年度
第3次計画…現在策定中
②定員適正化手法の概要
(1)配置基準及び事務事業の見直し(2)定数配置に伴う職員の配置転換(3)民営化、業務委託、外郭団体等の活用(4)再雇用職員、市政嘱託、臨時職員、市政協力員(ボランティア)の活用
③定員適正化計画(集中改革プラン)の数値目標(各年4月1日現在)

(注)1.教育長を含む一般職(一般行政職、技能労働職)全体の職員数です。条例上は定数外となる職員(一部事務組合及び外郭団体への派遣職員、病欠等による休職中の職員)の取り扱いには、次のとおりです。
①一部事務組合及び他の地方公共団体への派遣職員5人については、普通会計の各部門の集計に算入
②日野市の外郭団体への派遣職員及び病欠等による休職中の職員2名は、上記1の条例上の定数外職員①及び②を除外した一般職の職員数は、教育長を含め、平成17年度が1,474人、平成18年度が1,428人となっています
3.市立病院の職員定数は、第2次行政改革大綱・実施計画に基づく定数削減とは別に管理し、適正な人員配置を計画しています
4.()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです

(注)1.昇給期間短縮…通常12カ月とされる普通昇給(定期昇給)の期間を短縮して昇給させる措置のことをいいます。なお、年齢・経験年数により自動的に期間短縮を行うものは見直しを行います。2.平成12年度から、保育士・児童厚生員等の福祉職を一般行政職から除外しています

職員員の初任給(給料)の状況(平成18年4月1日現在)

区分	日野市		都		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
大学卒	179,200円	203,200円	179,200円	203,200円	I種179,200円 II種170,200円	198,000円 183,800円
高校卒	144,000円	168,000円	144,000円	153,000円	138,400円	148,000円

昇給期間短縮の状況

年度	区分		一般行政職		技能労働職		合計
	職員数(A)	昇給した職員数(B)	292人	41.71%	689人	200人	
平成16年度							326人
平成17年度	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数	110人	17.0%	33人	143人		
	比率(B/A)						16.09%